

総合博物館（研究資源アーカイブ担当）特定講師または特定助教

令和7年6月23日

職 種	特定講師または特定助教
募集人員	1名
勤務場所	京都大学総合博物館（所在地：京都市左京区吉田本町） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅
職務内容	京都大学研究資源アーカイブの研究資源管理・管理技法にかかる研究および運営に関わる業務 (1) アーカイブ資料としての研究資料・学術標本等に対する、メタデータ採取・入力、デジタル化、保存措置、閲覧対応 (2) 研究資源化プロジェクトのための調査・提案等 (3) 京都大学研究資源アーカイブにおける広報・行事等の企画・実施 (4) 総合博物館および京都大学の研究成果に基づく情報発信、社会連携等 参考URL：京都大学研究資源アーカイブ http://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/
応募資格	次の条件をすべて満たすこと。 (1) アーカイブズ学、博物館学、または図書館情報学に関係する分野での博士の学位を有するか、それと同等以上の学力を有すること。博物館、図書館、文書館、または関連する組織等での業務経験を有すること。 (2) 専門分野において優れた業績を上げ、優れた能力・見識を有すること。 (3) アーカイブの研究資源管理・管理技法にかかる研究および運営に優れた能力を持ち積極的に関与できること。 (4) 専門分野だけでなく、広い興味関心を持ち、とくに博物館学への貢献を實踐できること。 (5) 総合博物館内はもとより学内諸分野との間の連携を、分野横断的に企画・調整し、実行できる能力を有すること。
採用予定時期	令和8年4月1日以降の可能な限り早い時期
雇用期間	5年（更新なし）
試用期間	あり（6か月）
勤務形態	専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当，1 日 7 時間 45 分相当） 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5 日8:30～17:15 勤務（休憩12:00～13:00） 超過勤務を命じる場合あり 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与・手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険等	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
提出書類	以下の応募書類を提出すること。主たる研究業績3編以外は、A4判で提出すること。 (1) 履歴書（高校卒業以降の学歴・職歴を記載、写真貼付・電話番号・電子メールアドレス・所属学会等も記入のこと）。 (2) 研究・作品等業績目録（論文、著書・作品、特許、その他に分け、発表順〔日付正順〕に記載。査読審査の有無を明記のこと。掲載・出版予定の分はその証明書・承諾書等を添えること）。 ※これまでに整理・構築した資料群（コレクション）やデジタルコレクションがあれば、コレクション名・資料数量・担当部分を明記して、この業績目録の「その他」の項へまとめて記載すること。 (3) 主たる研究業績3編。各編に1,000字程度の要旨を付すこと。

	(4) 総合博物館特定講師または特定助教（京都大学研究資源アーカイブ担当）としての抱負（1,500字程度）。 (5) 資格・修了証等の複写（各資格が京都大学研究資源アーカイブ事業とどのように関係し貢献できるか各200字程度の説明の一覧表を添えること）。 (6) 応募者について照会可能な方2名の氏名、連絡先、メールアドレス。 * 提出書類を、PDF形式で下記宛てに電子メールにて提出してください。 メールの件名には「研究資源アーカイブ特定教員応募の件」と明記してください。 （提出先） 〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学総合博物館事務室 E-mail: 560museum-jinji@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp （*を@に変えてください） TEL. 075-753-7720
応募締切	令和7年8月31日（日）17:00必着
選考方法	提出書類に基づいて選考します。選考の過程で面接を行うことがあります。その場合の詳細は別途連絡します。その際の交通費・滞在費等は応募者の自己負担とします。選考結果は、総合博物館協議員会最終決定後に通知します。
問い合わせ先	京都大学総合博物館 永益英敏 E-mail: 560museum-jinji@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp 問い合わせは、電子メールによるものに限ります。（*を@に変えてください） ※選考に関する問い合わせには応じられません。
その他	提出していただいた書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。 京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待します。本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。